

3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 中心市街地活性化の目標

中心市街地の将来像及び前述の中心市街地活性化の基本方針の実現に向けて、本計画の期間内に実現すべき目標として以下の3点を設定する。

【目標1】歩いて楽しい徒歩圏の実現

中心市街地の活性化の基本方針である、目的がなくてもそぞろ歩きが楽しめるまちなかの実現に向け、歩行空間の高質化と滞在空間の創出等により、歩行者と自転車を優先する交通環境の充実等を進め、歩いて楽しい徒歩圏の実現を目指す。

具体的には、中心部を南北に通る市道駅前三丁目若草線の車道拡幅と歩道整備、市道市役所前線の舗装の高質化と植栽、照明、ストリートファニチャー等の整備により歩行者環境を改善し、ひとが中心の歩いて楽しいまちなかの実現を進める。また、中心市街地を南北に縦断する元茨木川緑地においては、自然に触れ合える散策道としての活用を進め、歩くことそのものの来訪目的化も推進する。さらに、平日・休日問わずイベントや公共空間活用の取組を推進し、中心市街地内の場所や人との偶然の出会いや発見の機会増大を図り、何度も訪れたいまちなかの実現につなげる。

【目標2】魅力的な都市空間の整備・誘導

市民が気軽に訪れ、まちなかを楽しんで回遊するためには、訪れる目的となる場所の創出が重要である。市民が立ち寄りやすい魅力的な都市空間等の整備を進めるとともに、行きつけの店として親しまれるような店舗の立地誘導を進め、多くの市民にとってお気に入りの場所があるまちなかの実現を目指す。

具体的には、創業への支援や店舗等開業に適した物件の掘り起こし、インキュベーション促進の取組等を行政・商工会議所・まちづくり会社・大学等が連携して展開し、市民の来訪目的となるような魅力的な店舗の立地を誘導する。まちなかへの来訪動機の増加に向けては、イベントの開催やSNS等を通じた情報発信も重要であり、市民や民間事業者、大学等の連携促進と調整が必要になることから、まちづくり会社がそれらの取組を支援する。

また、人の活動や営みを集める拠点「2コア1パーク&モール」の「2コア」である阪急茨木市駅、JR茨木駅周辺において、市民の来訪目的になるような施設機能の充実と、建物の老朽化や交通の輻輳等の解消による居心地の良い空間づくりを目指し、再整備の検討を進める。

【目標3】多様な主体が使いこなせるまちなかの実現

中心市街地内の公共空間において、日常的にイベントやマーケット等を開催することで、多様な市民や事業者等が関わり、出会い、交流が生まれることを誘発する取組を推進し、人と人とがつながり、共感を通じて自然に豊かさが醸成されるまちなかを目指す。第1期計画では、公共空間の活用について、許認可や安全対策をはじめ様々な課題を把握した。第2期計画では、それらを踏まえて、多様な主体が公共空間をはじめとしたまちなかを使いこなせる仕組みや環境を整えていく。

具体的には、「2コア1パーク&モール」の都市構造を構成する「パーク」のうち、第1期計画で整備されたおにクルに近接する「旧市民会館跡地」を公園に整備し、Park-PFI等の民間活力の導入、市民による活用促進等の取組により、市民が集いやすく居心地の良さを高めることで、「パーク」における滞留性向上や中心市街地への回遊性向上に寄与する。

いばらきスカイパレットにおいては、まちづくり会社主導のもと、思い思いの「活動」が繰り広げられたり、人とのつながりにより新たな価値が生まれる多様性に満ちた場所として活用できるよう、管理運営や活用促進の仕組みを整え、魅力的な空間づくりや交流・活動の増加を図る。

また、岩倉公園に隣接し地域に開かれたキャンパスとなっている立命館大学では、開学前から市民・学生・教職員等が連携し取り組んできたコミュニティ共創プロジェクト、第1期計画から継続している市民開放施設を活用した地域連携イベントや市民向け講座の実施、スタートアップ支援や大学と地域・企業・自治体等と連携し新たな価値を創造する「TRY FIELD」の取組などが展開されていることから、多様な主体と地域をつなぐ拠点として、第2期計画でも引き続き活用を促進していく。

〇事業実施に向けた考え方

3つの基本方針の相互作用によって3つの目標が実現されることから、事業実施においては、相乗効果が最大限期待できるよう取り組むこととする。

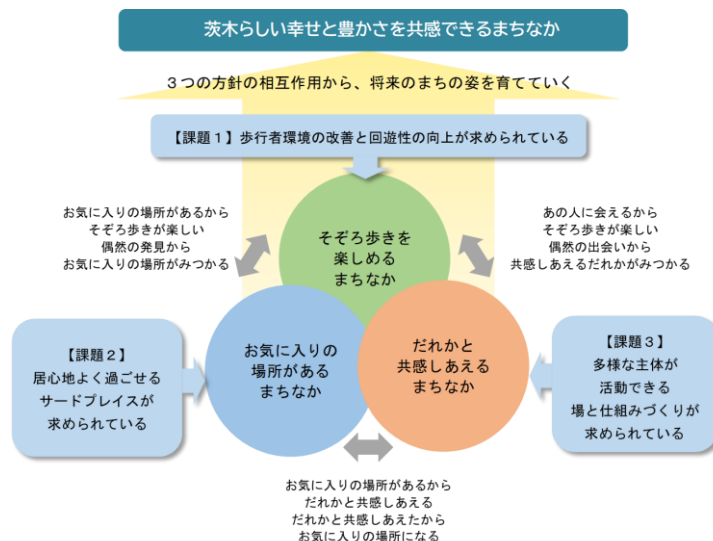
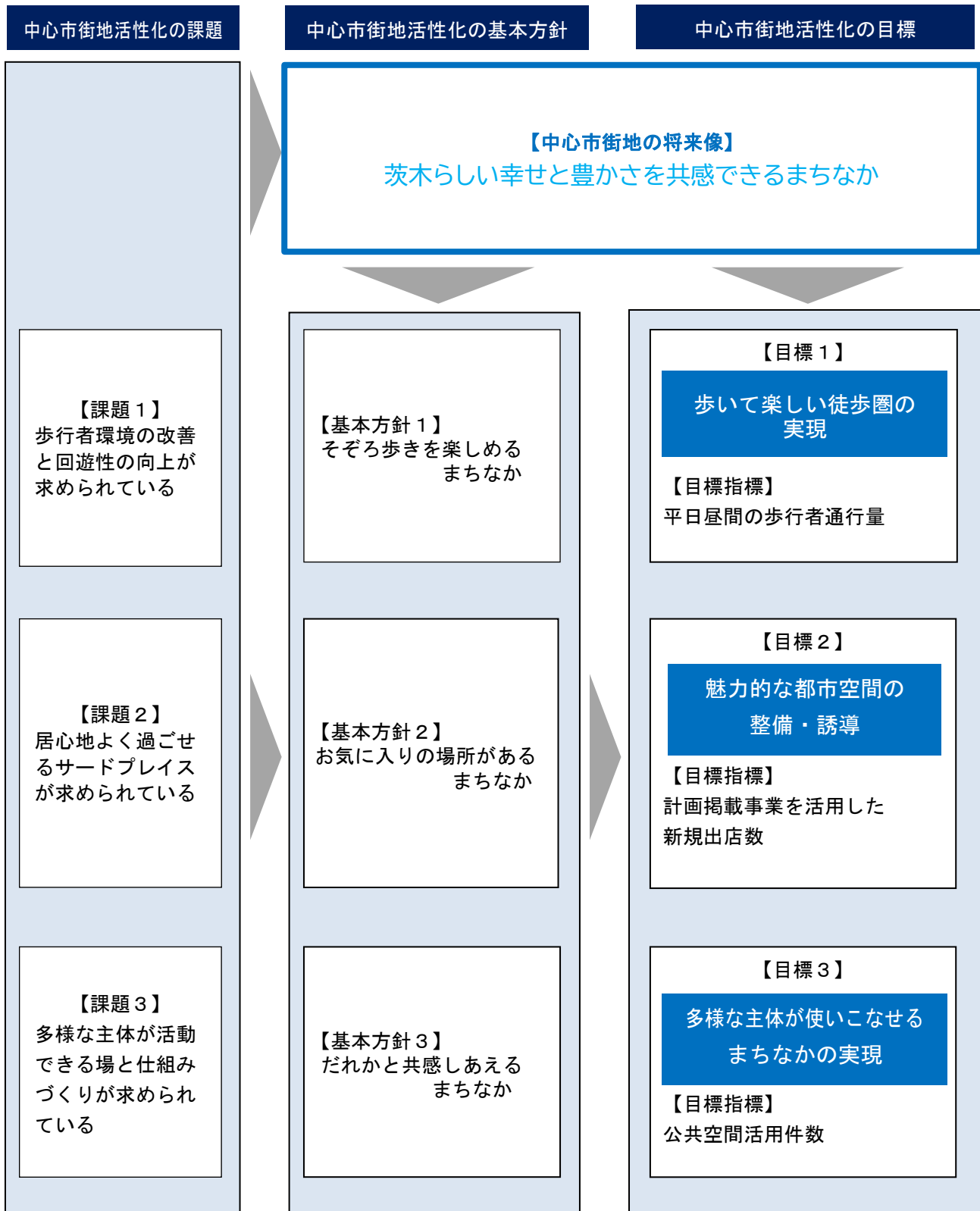


図2-15 基本方針(再掲)

■ 中心市街地活性化の目標



〔2〕計画期間の考え方

計画期間は、令和7年度（令和7年4月）から、事業の効果が現れると見込まれる令和11年度（令和12年3月）までの5年間とし、その最終年度である令和11年度を目標年次とする。

〔3〕目標指標の設定の考え方

（a）定量的な指標の設定

中心市街地活性化の目標の達成具合を把握するために、「歩いて楽しい徒歩圏の実現」、「魅力的な都市空間の整備・誘導」、「多様な主体が使いこなせるまちなかの実現」の3項目において、目標指標を設定する。

① 歩いて楽しい徒歩圏の実現

「歩いて楽しい徒歩圏の実現」に向けて、本計画では安全・安心に移動できる歩行者空間の整備や、歩行者と自転車を優先する道路空間の再編、社会の変化に対応できる柔軟かつ持続可能な都市づくりにより、ぶらぶら歩くと新しい発見があるまちなかの形成を目指す。第2期計画では、平日はもとより休日のイベント等での来街者にも、まちなかの魅力の発見や新たな出会いの機会を創出し認知度を向上していくことで、日常的な来街の機会の増加、促進と回遊につなげていくため、第1期計画と同様に、引き続き事業効果を測る指標として、「平日昼間（9～17時）の歩行者通行量」を目標指標として位置付ける。

② 魅力的な都市空間の整備・誘導

「魅力的な都市空間の整備・誘導」については、商店街をはじめ、中心市街地内への魅力的な個店の集積を促すとともに、民間事業者への支援と連携により魅力ある沿道空間の誘導や歴史と自然を生かしたまちなかの誘導を行う。第1期計画においても、市民ニーズに合った質（業種・業態など）の店舗の増加度合いを測ることのできる指標として、毎年計測・把握可能で取組の成果を測ることができる「新規出店数」を目標指標とし、定期的な計測を行ってきた。本計画でも、引き続き事業効果を測る指標として、「計画掲載事業を活用した新規出店数」を目標指標として位置付ける。

③ 多様な主体が使いこなせるまちなかの実現

「多様な主体が使いこなせるまちなかの実現」に向けては、市民一人ひとりが主体となって使い方を考え、育てていく公共空間づくりや、まちなかで新たに活動・事業を始めたい人の支援、まちなかの情報発信などのソフトマネジメントの取組を進めることにより、多様な主体がつながり、共感しあえる共創のまちなかの実現を目指す。第1期計画においても、公共空間の活用により、新たな滞在・活動の場の創出に取り組んでおり、取組の成果を測ることができる指標として、参考指標「公共空間活用件数」の把握を行ってきた。本計画では、「公共空間活用件数」を引き続き事業効果を測る目標指標として位置付ける。

①歩いて楽しい徒歩圏の実現

表 3-1 歩行者通行量の目標指標

目標指標	基準値 (R5)	推計値 (R11)	目標値 (R11)
平日昼間の歩行者通行量(人/日)	35,005 人/日	38,608 人/日	40,828 人/日 (事業効果:2,220 人/日)

1) 目標年度の推計値

平成 27 年から令和 5 年までの調査値から、各調査ポイントの数値の推移を回帰分析し、近似式を求め推計値を算出した結果、目標年次である令和 11 年では、基準値である令和 5 年から 3,603 人/日の増加が見込まれる。

表 3-2 各調査地点の目標年度の推計値

		R5(調査値)	R11(推計値)	R5-11増減	R11推計	R11目標値
A①	JR茨木駅商店街側エスカレーター	2,150	2,172	22	2,340	2,576
A②	JR茨木駅商店街側居酒屋前	174	168	-6		
B①	JR茨木駅阪急オアシス前エスカレーター	2,794	3,695	901	13,332	13,833
B②	JR茨木駅阪急オアシス前	1,258	1,463	205		
C①②	JR茨木駅立命館方面エスカレーター	6,530	8,174	1,644		
D	市民会館跡地	1,815	1,119	-696	1,119	1,921
E(①②の合算)	本通り商店街	13,666	15,054	1,388	15,054	15,525
F	阪急茨木市駅商店街側	3,644	3,440	-204	6,763	6,974
G	阪急茨木市駅市役所側	2,974	3,323	349		
	中心市街地内合計	35,005	38,608	3,603	38,608	40,828

注1：調査地点C①②（JR茨木駅立命館方面エスカレーター）については平成30年の調査値が過年度と比して極端に低く、調査エラーが想定されるため令和元年～令和5年の調査値を元に回帰分析を実施、推計した数値を採用

注2：調査地点E①②（本通り商店街）については、新型コロナウイルス感染症拡大期間中の行動変容の影響が大きかったことから過年度と比して極端な増加等がみられ、この傾向が計画期間中も継続するとは考えにくいことから、アフターコロナ以降（令和3年～令和5年）の調査値を元に回帰分析を実施、推計した数値を採用

注3：小数点以下数値の端数処理のため、合計が合わない場合がある

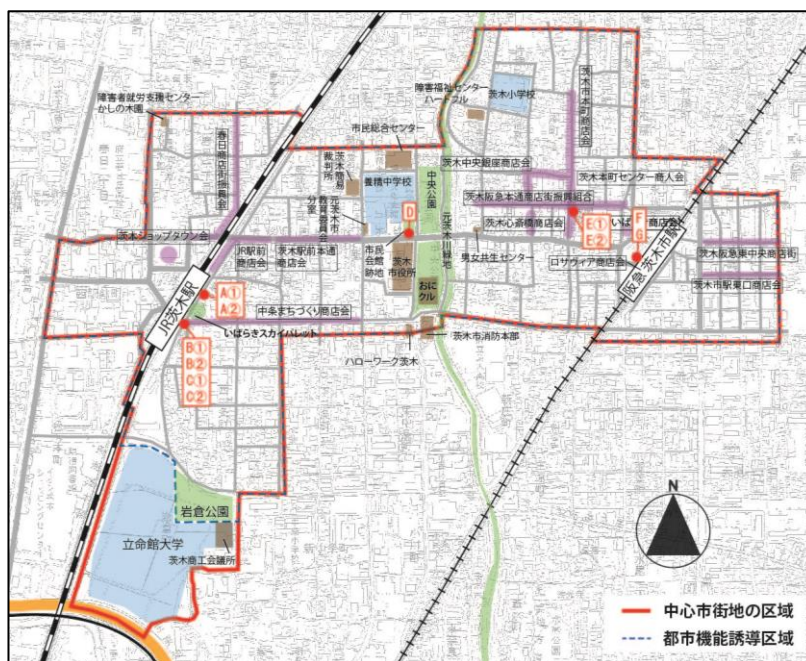


図 3-1 歩行者通行量調査計測地点

2) 事業による効果

歩行者通行量の増加に向けた各事業の実施による効果を以下の通り算定する。

＜公共空間活用事業＞

公共空間活用事業（駅前広場、公園等の活用等）の実施により、活用する公共空間と隣接する調査ポイントでの歩行者通行量増加分を事業効果として算定する。

i) (いばらきスカイパレットにおけるイベントの実施など公共空間の活用による効果)

【調査地点 A～B～C における歩行者通行量の増加分】

事業実施による集客（発生原単位）

ア) コンテナカフェやマルシェ等平日開催のイベントによる来場者増加数

300 人／日

＊駅直結スペースであるため徒歩分担率は想定しない

調査地点への分散の考え方

イ) ア) のうち調査地点 A・B・C の通過割合 90%

＊階段利用以外と想定

ウ) 調査地点を通過する来場者の各地点通過の分担率

A 茨木駅商店街方面 18%

B 阪急オアシス前 31%

C 立命館方面 51%

事業実施による各調査地点の歩行者通行量増加分

ア) ×イ) ×ウ)

A 茨木駅商店街方面 49 人／日

B 阪急オアシス前 84 人／日

C 立命館方面 137 人／日

ii) (中央公園整備による新たな公共空間の活用による効果)

【調査地点 D における歩行者通行量増加分】

事業実施による集客（発生原単位）

ア) 新たな公園整備によるおにクル平日来館者数の増加分 630 人／日

＊おにクル来館者 4,500 人／日のうち 70%にあたる 3,150 人が平日昼間の利用者、
うち 20%が芝生広場を利用と想定し、同等の利用者を見込む

調査地点への分散の考え方

イ) 調査地点通過割合 70%

＊新たな公園から調査地点 D への回遊 70%程度を目指す

ウ) 徒歩など分担率 65%

＊新たな公園に自転車等で来る方を除く

事業実施による各調査地点の歩行者通行量増加分

ア) ×イ) ×ウ) 287 人／日

iii) (元茨木川緑地におけるイベント実施など公共空間の活用による効果)

【調査地点 D での歩行者通行量増加分】

事業実施による集客（発生原単位）

ア) おにクルの平日 1 日あたり施設利用者数 4,500 人／日

イ) 徒歩等分担率 65%

ウ) 昼間のみの施設利用率 70%

*10～18 時を想定し 70%

エ) おにクル利用者のうち元茨木川緑地へと回遊する率 30%

調査地点への分散の考え方

オ) 調査地点 D への通過割合 70%

事業実施による各調査地点の歩行者通行量増加分

ア) × イ) × ウ) × エ) × オ) 430 人／日

＜回遊性向上事業＞

集客施設等から、中心市街地内の調査ポイントへの回遊誘導を目指したソフト事業の実施による歩行者通行量増加分を算定する。

i) (いばらきスカイパレットからエリア内ポイントへの回遊誘導)

【調査地点 D～G における歩行者通行量の増加分】

事業実施による集客（発生原単位）

ア) コンテナカフェやマルシェ等平日開催のイベントによる来場者増加数 300 人／日

イ) ア) のうち回遊誘導イベント等への参加率 10%

調査地点への分散の考え方

ウ) 回遊誘導イベント参加者の調査地点 A～C 以外の通過割合 50%

エ) 通過地点数 2 地点

オ) 往復回数 2 回

事業実施による対象調査地点の歩行者通行量増加分

ア) × イ) × ウ) × エ) × オ) 60 人／日

ii) (立命館大学・岩倉公園からエリア内ポイントへの回遊誘導)

【エリア全体の調査地点増加分】

事業実施による集客（発生原単位）

ア) 平日 1 日あたりの施設利用者数 150 人／日

イ) ア) のうち回遊誘導イベント等への参加率 10%

調査地点への分散の考え方

ウ) 回遊誘導イベント参加者のエリア内調査地点への通過割合 50%

エ) 通過地点数 2 地点

オ) 往復回数 2 回

事業実施による対象調査地点の歩行者通行量増加分

ア) × イ) × ウ) × エ) × オ) 30 人／日

iii) (新たに整備する中央公園からエリア内ポイントへの回遊誘導)

【調査地点 D 以外における歩行者通行量増加分】

事業実施による集客 (発生原単位)

ア) 新たな公園整備による来場者数の増加分 900 人/日

*おにクル来館者 4,500 人/日のうち 20%が芝生広場を利用と想定し、
同等の利用者を見込む

イ) ア) のうち回遊誘導イベント等への参加率 10%

*徒歩での来訪を前提とするため、交通手段の分担率は加味しない

調査地点への分散の考え方

ウ) 回遊誘導イベント参加者のエリア内調査地点への通過割合 50%

エ) 通過地点数 2 地点

オ) 往復回数 2 回

事業実施による各調査地点の歩行者通行量増加分

ア) × イ) × ウ) × エ) × オ) 180 人/日

iv) (おにクル来場者を対象とした回遊イベント)

【エリア全体の調査地点増加分】

事業実施による集客 (発生原単位)

ア) 平日 1 日あたり施設利用者数 4,500 人/日

イ) 徒歩等分担率 65%

ウ) 昼間のみの施設利用率 70%

*10~18 時を想定し 70%

エ) 回遊誘導イベント等への参加率 10%

調査地点への分散の考え方

オ) 回遊誘導イベント参加者のエリア内調査地点への通過割合 50%

カ) 通過地点数 2 地点

キ) 往復回数 2 回

事業実施による各調査地点の歩行者通行量増加分

ア) × イ) × ウ) × エ) × オ) × カ) × キ) 410 人/日

<沿道や歩道の整備事業>

(市役所前線他沿道整備等による効果)

事業実施による集客 (発生原単位)

「パーク (おにクル・中央公園)」での増加分

ア) おにクルの平日昼間の施設利用者数 3,150 人/日

イ) 新たな公園整備による来場者数の増加分 900 人/日

*おにクル来館者 4,500 人/日のうち 20%が芝生広場を利用と想定、同等の利用者を見込む

ウ) 徒歩等分担率 65%

エ) いばらきスカイパレットでのイベント等による来場者増加数 300 人/日

＊鉄道→徒歩と想定されるため徒歩等分担率は適用しない

調査地点への分散の考え方

オ) ア) イ) の「パーク」主要施設利用者及び

エ) の駅周辺来場者のうち沿道整備により回遊（散歩）する率 5%

カ) エリア全体の調査地点の通過割合 50%

キ) 通過地点数 2 地点

ク) 往復回数 2 回

事業実施による各調査地点の歩行者通行量増加分

{ (ア) + イ) } × ウ) + エ) } × オ) × カ) × キ) × ク) 293 人/日

＜店舗誘致事業＞茨木市創業促進補助事業、茨木市小売店舗改築（改装）補助事業、まちなかソ
フトマネジメント事業に伴う店舗誘致による周辺での歩行者通行量増加分

【調査地点 E～F（商店街周辺）での歩行者通行量増加分】

事業実施による集客（発生原単位）

ア) 店舗誘致件数 16 店舗/年

イ) 1 店舗あたりの平日昼間の来店者数 50 人/日

ウ) 徒歩等分担率 65%

調査地点への分散の考え方

エ) 調査地点 EF の通過割合 50%

オ) 通過地点数 1 地点

カ) 往復回数 1 回

事業実施による調査地点 EF の歩行者通行量増加分

ア) × イ) × ウ) × エ) × オ) × カ) 260 人/日

上記の合計により、事業による効果はエリア全体の計測ポイントにおいて、2,220 人/日が見
込まれる。

表 3-3 歩行者通行量増加に資する事業実施効果と各ポイントでの増加見込み

		R5 (調査値)		同方面内 での 分担率	事業による増加分														ポイント ごとの 増加分
					公共空間活用事業 *隣接ポイントでの増加 分のみ			回遊性向上事業						沿道や歩道 の整備事業		店舗誘致			
各 ポイント	(再掲) 方面 まとめ	いば らき スカ イパ レッ ト	中央 公園	元茨木 川 緑地	いばらきス カイパレッ ト		立命館 大学・ 岩倉公園		中央公園		おにクル来 場者		市役所前線 他沿道整備		事業 効果	内訳	事業 効果	内訳	
					事業 効果	内訳	事業 効果	内訳	事業 効果	内訳	事業 効果	内訳	事業 効果	内訳					
A①	JR茨木駅商店街側エスカレーター	2,150	2,324	18%	49	-	-	-	-	3.0	20.0	41.0	29.3	-	-	236			
A②	JR茨木駅商店街側居酒屋前	174			-	-	-	-	3.0	20.0	41.0	29.3	-	-					
B①	JR茨木駅阪急オアシス前エスカレーター	2,794	4,052	31%	84	-	-	-	-	3.0	20.0	41.0	29.3	-	-	501			
B②	JR茨木駅阪急オアシス前	1,258			-	-	-	-	3.0	20.0	41.0	29.3	-	-					
C①②	JR茨木駅立命館方面エスカレーター	6,530	6,530	51%	137	-	-	-	-	3.0	20.0	41.0	29.3	-	-	802			
D	市民会館跡地	1,815	1,815	-	-	287	430	12	30	3.0	180	410	293	29.3	-		-		
E①	本通り商店街(阪急茨木市駅方面)	7,985	13,666	58%	-	-	-	12	60	3.0	20.0	41.0	29.3	260	130	471			
E②	本通り商店街(城郭方面)	5,681		42%	-	-	-	12	3.0	20.0	41.0	29.3	260	130					
F	阪急茨木市駅商店街側	3,644	6,618	55%	-	-	-	12		3.0	20.0	41.0	29.3			211			
G	阪急茨木市駅市役所側	2,974		45%	-	-	-	12	3.0	20.0	41.0	29.3	-	-	-				
小計		-	-	-	270	287	430	60	-	30	-	180	-	293	-	260	-	-	
合計		35,005	-	-	987			680				293		260		2,220			

注：小数点以下数値の端数処理のため、合計が合わない場合がある

目標年度には、事業による効果以外の自然増により、基準値である令和5年から3,603人/日の増加が見込まれること、事業による効果として、2,220人/日が見込まれることを踏まえると、令和11年における平日昼間の歩行者通行量は40,828人/日(令和5年の16.6%増)と考えられる。

平日昼間の歩行者通行量

令和5年 → 令和11年

35,005 人/日 → **40,828** 人/日

②魅力的な都市空間の整備・誘導

表 3-4 新規出店数の目標指標

目標指標	基準値 (R5)	推計値 (R11)	目標値 (R11)
計画掲載事業を活用した 新規出店数(店舗/年)	12.2 店舗/年 (R1～R5平均)	14 店舗/年 (R7～R11 平均)	16 店舗/年 (R7～R11 平均)

1) 目標年度の推計値

茨木市創業促進補助事業による過去5年間の実績は42店舗、小売店舗改築（改装）補助事業による過去5年間の実績は15店舗、まちづくり会社による事業による店舗誘致の過去5年間の実績は4店舗であり、計画掲載事業を活用した新規出店数の過去5年間の平均実績は12.2店舗/年である。

目標年度にあたる令和11年の新規出店数は、過去5年間と同等程度が本来見込まれるが、過去の実績のうち令和2年はコロナの影響を大きく受け、新規出店数5店舗にまで落ち込んだことから、この数値を加味しない平均実績として14店舗/年（令和元年・令和3～5年実績の平均値）を見込む。

2) 事業による効果

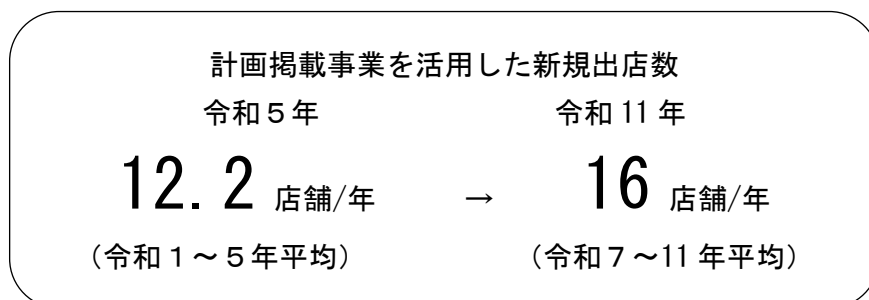
A) 茨木市創業促進補助事業と茨木市小売店舗改築（改装）補助事業の活用促進

産業活性化プロジェクト推進事業や地域魅力アップイベント創出育成事業等の産業振興に向けた取組や、おにクルをはじめとする公共空間の活用に伴う賑わいの波及効果によって、茨木市創業促進補助事業と茨木市小売店舗改築（改装）補助事業の活用促進を図り、新規出店を強く後押しする。さらに、市・商工会議所・金融機関等が連携し、事業を営むために必要な「経営」「財務」「人材育成」「販路開拓」の4分野をサポートする個別指導やセミナーを実施する特定創業支援等事業の取組により、令和11年の推計値である14店舗/年から15店舗/年へと増加を見込み、計画期間の5年間で75店舗の新規出店を目指す。

B) まちなかソフトマネジメント事業

まちづくり会社によるまちなかソフトマネジメント事業の推進により、市や商工会議所等と連携して創業・出店意欲のある人と商店街等事業者を繋ぎ、遊休不動産の積極的活用を促進する。5年間で1店舗/年、計5店舗の新規出店を支援する。

A) ～B) の合計により、5年間で80店舗、平均16店舗/年の新規出店が見込まれる。



③多様な主体が使いこなせるまちなかの実現

表 3-5 公共空間活用件数の目標指標

目標指標	基準値 (R5)	推計値 (R11)	目標値 (R11)
公共空間活用件数(件/年)	99 件/年	123 件/年	153 件/年 (事業効果:30 件/年)

＜公共空間活用件数の定義について＞

公共空間の活用件数は、以下のエリア内の公共空間（岩倉公園、いばらきスカイパレット、中央公園、おにクル（芝生広場・大屋根広場）、元茨木川緑地、阪急茨木市駅西口駅前広場）について、大小規模を問わず人の集まるイベント実施のために利用申請があった件数とする。ただし、スポーツ団体の単なる練習、イベントの準備・片付けのための利用、一時的な物品の保管、駐輪場設置等のための利用は件数にカウントしない。

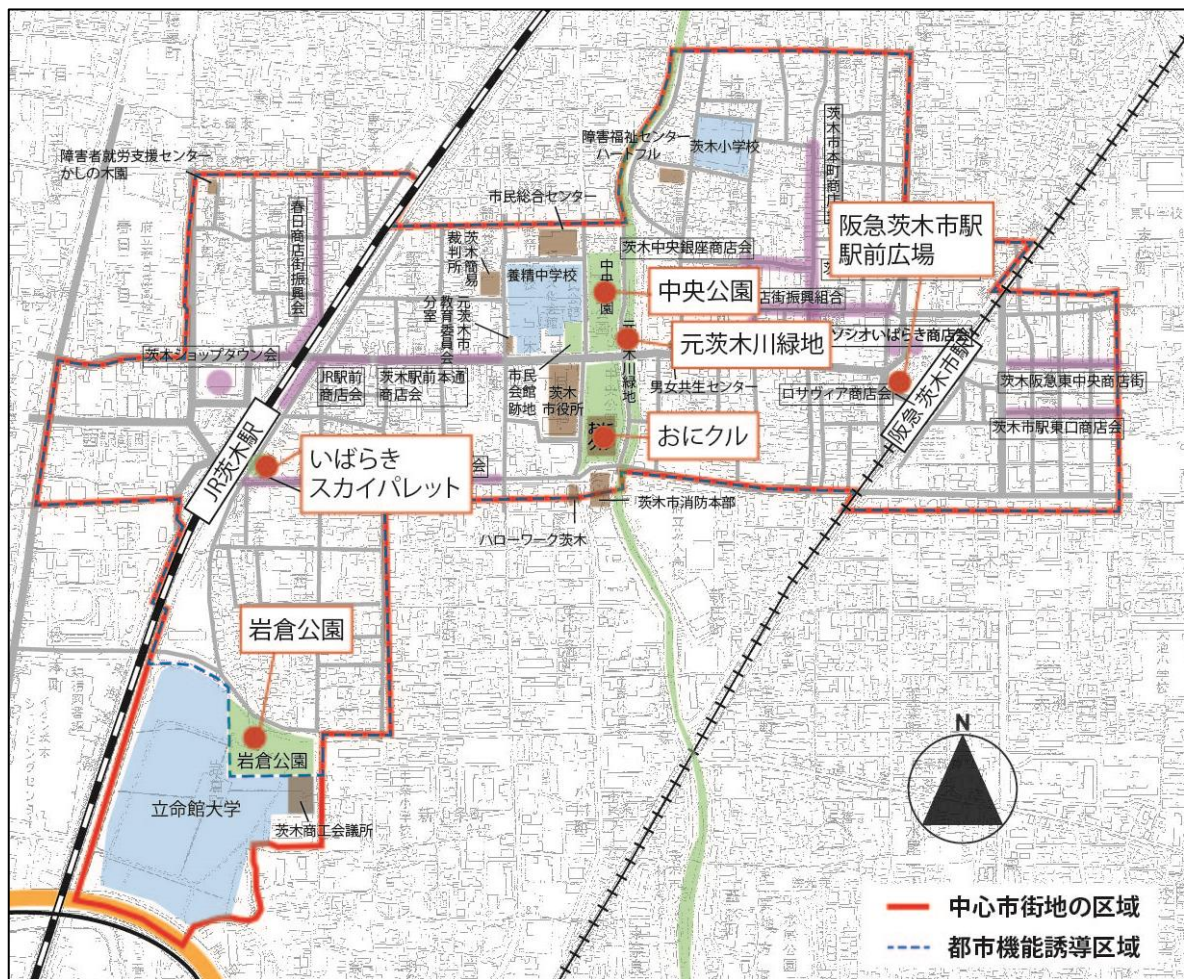
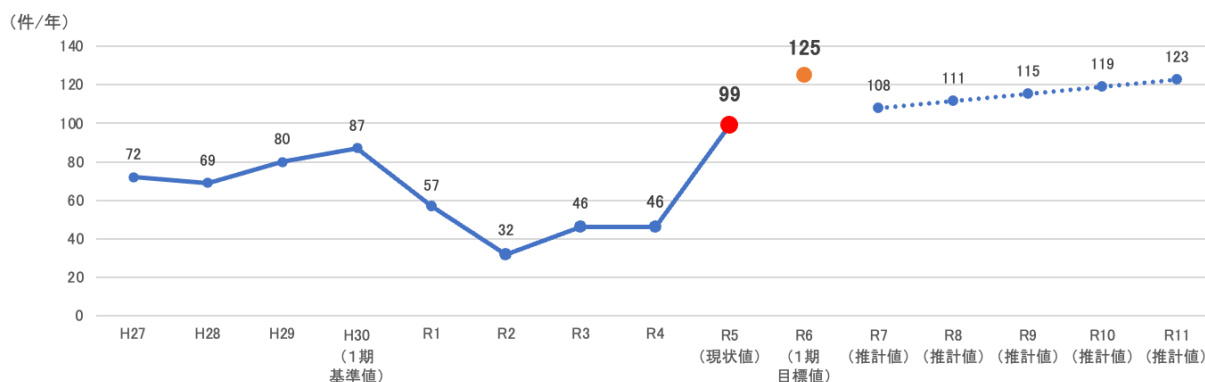


図 3-2 公共空間位置図

1) 目標年度の推計値

平成 27～30 年、及びアフターコロナにあたる令和 5 年の公共空間活用件数をみると、年間およそ 70～80 件程度となっている。コロナの影響下にあった令和元年～令和 4 年においては、公共空間活用件数が 30～50 件程度と落ち込んだが、社会実験による公共空間活用の取組は対象地・施設ではなかったため含まれておらず、市民や民間事業者の公共空間活用に対する機運が醸成されていることを踏まえると、目標年度もコロナの影響下でない年度と同様の傾向が続くことが予想される。



H27～H30、及びR5の実績値を基に推計

R1～R4はコロナの影響下及び市民会館建替の影響を受けたため推計には加味しない

図 3-3 エリア内の公共空間の年間活用実績と推計値

2) 事業による効果

A) 中央公園整備事業（中央公園）

おにクル及び現在の中央公園グラウンドに隣接した位置（現 IBALAB@広場及び市民会館・福祉文化会館跡地等）で、芝生広場や民間施設等を備えた中央公園を再整備する。この新たな空間において、現状の利用（中央公園）に加え、月平均 1 回のイベント増程度の活用促進を図ることにより、12 件/年の活用増を見込む。

B) 道路空間活用事業（いばらきスカイパレット）

いばらきスカイパレットで、現状の利用に加え、それぞれ月平均 0.5 回のイベント増程度の活用促進を図ることにより、6 件/年の活用増を図る。

C) 公共空間活用事業

i) おにクル広場の活用

「おにクル」の屋外公共空間（芝生広場・大屋根広場）において、月平均 0.5 回のイベント増程度の活用促進を図ることにより、6 件/年の活用増を見込む。

ii) 元茨木川緑地の活用

新たに整備された元茨木川緑地において月平均 0.5 回のイベント増程度の活用促進を図ることにより、6 件/年の活用増を図る。

A) ～C) より、事業による増加分は、30 件/年が見込まれる。

目標年度における将来推計値が 123 件/年であること、事業による増加分が 30 件/年であることから、令和 11 年度末における目標数値を 153 件/年とする。

公共空間の活用件数

令和 5 年 → 令和 11 年

99 件/年 → **153** 件/年

〔４〕フォローアップの時期及び方法

計画のフォローアップについては、毎年年度末に目標達成に係る各事業の進捗状況を把握し、各目標指標の達成状況と照らし合わせた検証を行うとともに、検証結果を踏まえ、必要な改善等の措置を講じていくものとする。

各目標指標の達成状況についての具体的な調査方法については以下の通りとする。

①平日昼間の歩行者通行量

調査方法：平日の午前９時から午後５時までの通行量を測定（悪天候や特異日は避ける）

調査月：各年１１月

調査主体：市

調査対象：ＪＲ茨木駅東口（５地点）、市民会館跡地前（１地点）、茨木阪急本通商店街（２地点）、阪急茨木市駅西口（２地点）の中心市街地エリア内計４箇所（１０地点）

算出方法：各地点の通行量を合計した数値

②計画掲載事業を活用した新規出店数

調査方法：茨木市創業促進補助事業・茨木市小売店舗改築（改装）補助事業の活用、まちなかソフトマネジメント事業により新規出店した店舗の年間件数を把握する。

調査月：各年３月

調査主体：市及びまちづくり会社

調査対象：茨木市創業促進補助事業・茨木市小売店舗改築（改装）補助事業所管課、まちづくり会社

算出方法：各事業の活用により新規出店した店舗数の合計値

④ 公共空間活用件数

調査方法：岩倉公園、いばらきスカイパレット、中央公園、おにクル（芝生広場・大屋根広場）、元茨木川緑地、阪急茨木市駅西口駅前広場でイベント等開催について、市に届出のあった年間件数を把握する。ただし、スポーツ団体の単なる練習、イベントの準備・片付けのための利用、一時的な物品の保管、駐輪場設置等など一般の集客・利用を目的としないものは件数にカウントしない。

調査月：各年３月

調査主体：市及びまちづくり会社

調査対象：岩倉公園、いばらきスカイパレット、中央公園、おにクル（芝生広場・大屋根広場）、元茨木川緑地、阪急茨木市駅西口駅前広場で開催される事業及びイベント

算出方法：各公共空間において届出のあったイベント等の合計値